

# 道路整備の財源確保に関する意見書

平成18年7月20日

横浜市幹線道路網建設促進協議会  
会長 藤木 幸夫

道路は、経済の発展・国際競争力の強化、安全で安心できる市民生活を支える、最も基礎的な社会基盤施設であり、道路整備は都市のランドデザインそのものである。

横浜市は、日本を代表する国際貿易港である横浜港を抱え、国際競争力の強化、豊かな市民生活の実現を目指してきたところである。

我々は、これまでも、環状2号線や、首都高速湾岸線、国道357号などの建設促進を国などへ積極的に働きかけ、その実現に大きく貢献してきたと考えている。これらの道路が、交通利便性の向上、渋滞緩和や環境改善に大きな役割を發揮しているのは周知のところである。平成21年に横浜市は市制120周年・開港150周年を迎えるが、これを契機に、更なる発展を目指すためには、横浜と首都圏の主要な都市とを連絡する高速道路網や市内の幹線道路網の強化が必要不可欠である。

そして、これらの道路網整備に必要な多額の事業費の確保に、道路特定財源制度は大きな役割を果たすものと確信している。

昨年12月、「道路特定財源の見直しに関する基本方針」が示されたところであるが、見直しの具体案の検討にあたっては、以上のような道路整備の必要性を十分に理解し、次の事項を実現されるよう強く訴えるものである。

- 道路特定財源の見直しに当たっては、制度の趣旨を踏まえ、道路整備に必要な財源として確保すること。
- 都市再生プロジェクトに位置づけられている、横浜環状北線、北西線、南線(圏央道)、横浜湘南道路(圏央道)などの環状道路の整備を着実に進めること。
- 国道1号原宿交差点立体化、国道16号町田立体などの事業中路線の早期完成及び国道357号未着手区間等の国直轄事業の早期事業化を行うこと。
- 環状道路整備にあたっては、コスト縮減、供用目標の遵守のための進捗管理を行い、効率的かつ重点的に実施すること。